

契約前の交渉破棄をめぐる 実務上の問題と契約後の損害 賠償額の算定と予定条項

- 日時● 2015年 11月 30日(月) 13:00~17:00
- 会場● 企業研究会 セミナールーム(東京・麹町) 麹町M-SQUARE 2F
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2
- 参加対象● 法務部門、総務部門、契約担当者、知的財産部門および営業部門
- 解説● 松村 幸生氏 中田・松村法律事務所 弁護士・弁理士

【経歴】1986年早稲田大学法学部卒業 1993年 弁護士登録 1999年 弁理士登録 民事商事事件の他
労働関係事件、国際的な損害保険(船舶・航空)事件、知的財産権事件などを専門的に手がける。
【著書】「ビジネス契約実務大全」(社団法人企業研究会)「労働と税務の法務基礎」(産能大学・共著)
「名誉毀損の法律相談」(青林書院・共著)「離婚トラブルに負けない本」(中経出版) 他

◆ 開催にあたって

契約締結前の交渉段階には、どのような法的ルールがあり、その破棄にあたってはどのようなリスクがあるのか。そして契約成立後の債務不履行の場合に、経済損害、逸失利益、間接損害、慰謝料などはどこまで、どの限度で認められ算定されるのか。そして、これらの損害賠償の範囲と金額を契約でコントロールすることはどこまで可能か。このようリスクから見た契約の基本と実務基準を確認する。

《詳細は裏面をご覧ください》

企業研究会 セミナー事務局宛 **FAX 03-5215-0951**

●受講料● 1名(税込み)

正会員	35,640円	本体価格 33,000円
一般	38,880円	本体価格 36,000円

●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あて FAX または E-mail にてお送りください。後日(開催日1週間~10日前までに)、受講票・請求書をお送り致します。

●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕をご参照下さい。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

*お申込み後のキャンセルは、原則としてお引き受けいたしかねますので、お申込者が出席できない場合、代理の方のご出席をお願いします。

一般社団法人 企業研究会 第3研究事業G

担当: 宇田川 E-mail: udagawa@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

TEL 03-5215-3512 FAX 03-5215-0951



申込書	151706-0306	2015.11.30(月)
契約前の交渉破棄をめぐる実務上の問題と契約後の損害賠償額の算定と予定条項		
会社名		
住所	〒	
TEL	FAX	
フリガナ ご氏名	フリガナ	所属 役職
Eメール		
フリガナ ご氏名	フリガナ	所属 役職
Eメール		

*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

13:00

- 1 契約の成立をめぐる諸問題
 1. 契約とは何か
 2. 契約はいつ成立するのか
 3. 契約の成立までの標準的プロセス
 4. レター・オブ・intent (LOI) と契約の成立
- 2 契約成立までのトラブル・不成立・破棄
 1. 契約成立前の破棄の原則
 2. 契約成立に至る責任のポイント
- 3 契約成立トラブルと損害賠償
 1. 信託利益賠償の原則
 2. 信託利益とは何か
- 4 損害賠償とその範囲
 1. 総 説
 2. 損害賠償の方法
 3. 損害の種類
 4. 遅延賠償と填補賠償
 5. 損害賠償の範囲
 6. 逸失利益と経済損害
 - (1) 逸失利益・経済損害の困難さ
 - (2) 裁判例
 - (3) 純粹経済損害
 - (4) 間接損害・波及損害
 7. 知的財産権と損害
 - (1) 知財と損害推定規定
 - (2) 損害をめぐる判例
- 5 損害賠償額の合意予定条項
 1. 損害賠償請求を巡る契約当事者の負担と対応
 - (1) 当事者の負担とリスク
 - (2) 契約で対応できる損害賠償額の適正化
 2. 賠償予定に関するルール
 3. 損害賠償の予定と減額・無効の判例
- 6 質疑応答

17:00